

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： マミーベア保育園 あかいけ	種別： 保育所	
代表者氏名： 矢田 明美	定員（利用人数）： 19名（16名）	
所在地： 愛知県日進市赤池1丁目2004番地 K'sスペース赤池1F		
TEL： 052-801-2550		
ホームページ： https://www.mammy-bear.jp/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 Baers		
職員数	常勤職員： 6名	非常勤職員： 4名
専門職員	（管理者） 1名	（保育士） 9名
施設・設備の概要	（居室数） 2室	（設備等） 洗面所、トイレ
		調理室、事務室、園庭

③理念・基本方針

★理念

私たちは「預けてよかった」と実感していただけるよう最大限「力」を尽くします。

目指すのは、

1. 優しい笑顔
2. 温かい心のこもった保育
3. 子育て支援を通して社会貢献

★基本方針

1. 当園は、家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりを丁寧に育みます。
2. 登園は、一人ひとりの子どもに細心の注意を払い、事故防止に努め、思いやりの心を育み、基本的生活習慣（食事、睡眠、排泄）が身につくように努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

感受性を豊かにし、絵本や人の話を集中して見聞きする力を育てたいと考えているので、園の今年の目標にしているのが『毎日ピアノの音を聴き、歌や手遊び、リトミックなど身体で表現することを楽しむ』です。

毎日の積み重ねの中、音を聴くだけで素早く行動をしたり、身体で動物の表現を楽しんでできるようになっています。

保育園前には公園が有り、大きな窓を開け、光や風、雨音等自然を感じられます。「雨の音」「風の音」と0～2歳児も耳を澄ませ、静かに音を楽しむ時間を大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 4月25日(契約日) ~ 令和 5年12月22日(評価確定日) 【令和 5年 8月28日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成30年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆地域や保護者から「選ばれる園」

『私たちは「預けてよかった」と実感していただけるよう最大限「力」を尽くします。』の理念の下、日々の保育や園内外の研修受講により、保育の質の向上に努め、子どもの集中力や豊かな感性を育んでいる。法人の目指すところでもある、地域や保護者に「選ばれる園」となっている。

◆保護者の安心

感染症の影響等で様々な環境の変化や職員の急な欠勤もあり、安定した園運営が難しい状況ではある。しかし、園から数百メートルの位置に同法人が運営するグループ園があり、日々の保育の中で職員の交流を行い、安定した保育を実践している。相互の応援が可能であり、保護者の抱く「職員の不足による休園」の不安は払拭されている。

◆保育実践の振り返り

保育の質の向上を目的として、職員の保育実践の振り返り（自己評価）を職員自身が毎月行っている。常に自らの目標を確認することで、より高いレベルでの保育が実施できるよう仕組みが構築されている。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園運営に際して「園のあるべき姿（園長の思い）」を明確にし、現状で認識されている問題点や課題を特定（文書化）し、優先度や対応期間を考慮した上で、中・長期計画や単年度計画に反映させ、組織的・計画的かつ継続的に活動することが望まれる。

◆安心・安全な保育のための組織的な取組み

職員は、正規（常勤）職員と非正規（パート）職員に分けられ、時差勤務で構成されている。情報共有の難しさがあり、職員も様々な面で「周知」や「共有」、「認知」の不足感を感じている。そのような中ではあるが、現時点では具体的な改善への取組みは行われていない。園に見合った、職員が納得できる仕組みを検討し、確立して自信につなげることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審することで、園での保育や取り組みについて客観的に再認識することができ、改めて職員で意識合わせできる機会ともなりました。保護者の方々や地域との関わりについて、日々職員一同が大切に取り組んできたことを「選ばれる園」になっていると評価していただき、大変嬉しく感じております。今後もより一層取り組んでまいります。改善を求められる点としてアドバイスいただいた中・長期計画や事業計画については、あかいけ園だけでなく全園で同じ意識をもって検討・策定し、より良い園を目指していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の保育理念・基本方針の下、毎年職員間で園目標を話し合い「地域に選ばれる園」を目指して日々の保育に努めている。0～2歳児の保育室であるが基本的な生活習慣を身に着け、絵本や人の話を集中して見聞きする力を育てる保育を行っている。自然の光を浴び、風や雨などの自然の音、鳥や虫などの鳴き声を聞き、感性豊かな子どもに育てる保育実践に取り組んでいる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長が市の園長会や、市内の小規模園をグループ分けした園長会に参加している。市からの情報提供や他園の園長との情報交換等から、地域の保育環境の変化や事業活動に関する情報を収集している。それらの情報を法人内園長会で報告し、事業運営に反映させている。利用者状況や施設環境から、市に定員増を要望したこともあり、経営環境の変化に対応する適切な園運営に取り組んでいる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・Ⓑ・c
<コメント> 産休・育休、家庭事情による退職などに伴う人材確保、また若い職員やパート職員の人材育成（研修参加）等が現状の課題となっている。法人内園長のグループLINEを活用し、情報交換しながら人的支援を融通し合うなど、協力関係も作られている。課題をカテゴリー別に分類し、対応期間を考慮して中・長期や単年度の事業計画に盛り込んで取り組むことが望まれる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期計画の作成は、前回の第三者評価の「改善を求められる点」であり、前園長の下では作成されていたが、現園長には引継ぎがなされていなかった。中・長期計画は、園長の3年後・5年後の「園のあるべき姿」を実現させるための計画であり、園長交代時の引継ぎ資料ともなる。現在、認識されている経営課題の改善を計画的・組織的に行うためにも、中・長期計画の策定が望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 毎年、単年度の事業計画は策定されているが、適宜、臨機応変な対応に努めているため、中・長期計画に基づく活動や経営課題への対応は意識されていない。年間の活動計画や採用計画、人材育成計画（研修計画）、新たな地域交流や防災対応などを取りまとめ、数値目標の設定や達成度合いなど、年間の活動評価ができる基準を予め設けて、単年度の事業計画を策定することが望まれる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育計画や行事計画を中心に、職員会議やクラスミーティング等を利用して進捗確認や実施評価・反省を行い、次に繋げる仕組みとしている。園運営に関する問題点や課題改善については、地域交流など職員の協力が必要となる活動も多くあり、職員の参加・協力を得るためにも事業計画の策定に職員の参画を求め、園全体で組織的に対応していくことが求められる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園見学や「園だより」、保護者参加行事を利用して、事業計画の概要などを説明している。説明に際しては、文字以外の写真や動画も活用し、ブログやSNSなども活用して保護者に伝わりやすいように工夫している。事業計画に対しては保護者の関心が薄いため、園生活の一年を通しての子どもの成長が連想できるように工夫するなど、保護者の関心・興味を高めていくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 園長は、保育の質の向上には「独りよがりの保育をしない」、「子どもの発達に合わせた保育」が大切な要素と認識している。職員会議やクラスミーティングを活用し、子どもに寄り添い、子どものためになることを考え、子ども一人ひとりに合った保育を話し合っている。保護者に対しても「預けて安心」してもらえよう、園全体で保育の質の向上に努め「地域に選ばれる園」となっている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 第三者評価は2回目の受審である。保育実践に関しては、職員会議やクラスミーティングなどを利用して課題改善への取組を継続的に実施しているが、事業計画には反映されていない。今回の自己評価においても、改善点が特定された段階となっている。特定された課題に対しては、対応期間等を考慮して中・長期計画や単年度の事業計画に盛り込み、計画的・組織的に取り組むことが望ましい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 採用時の導入研修や年度初めの職員会議などを利用し、園内の組織体制やそれぞれの役割などを伝えるとともに「運営規程」にも明文化して周知を図っている。園長不在時や有事（災害・事故等）における権限委任手順は組織図などによりルール化・文書化されている。避難訓練や不審者訓練など、園長不在でも実施し、権限委任の実効性等を確認して職員への意識浸透を図っている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 保育関連の法令改正等は、市からの通知を園長が確認している。保育以外の法令やガイドラインに関しては、法人顧問の社会保険労務士が情報収集して、必要に応じて園内研修を実施して職員周知を図っている。法令・指針の改訂は、規程やマニュアル、手順書等の見直しの契機ともなる。関連する法令・指針を特定し、外部任せとせず改訂状況などを定期的に確認しておくことが望ましい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 保育の質の向上に関しては、内部・外部の研修受講が主となっている。保育に関する内部での研修については、テキスト（文章）だけではなく、保育実践に際して撮影した動画データや、利用目的は異なるが見守りカメラの映像なども研修資料として利用が可能である。研修資料作成にも工夫を加え、保育の質の向上に継続して取り組むことが望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 開園当初からICTを活用した業務システムを導入し、タブレット端末による日常保育の動画記録や各種の記録作成・共有など職員の業務負担の軽減に取り組んでいる。登降園や保護者との連絡などもシステム導入し、保護者の負担軽減にも寄与している。今後は、SDIS（乳幼児突然死症候群）予防や置き去り予防などのシステム導入を予定している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 毎秋、次年度の就労意向の調査を行っている。その結果、必要に応じて法人代表が学校訪問をしたり、園長も企業展・就職フェアなどに参加して採用活動を行っている。働きやすい職場環境の整備や産休・育休制度の周知などによって職員の定着を図り、突発の離職に際しては、シフト調整や法人内他園からの応援を得て対応している。必要な人材確保のためにも、人員計画の策定が望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> ホームページで「期待する職員像」を公表している。法人内で人事基準を策定し、処遇改善に伴うキャリアアップの仕組みを活用した人事管理を行っている。年2回の個人面談のほか、毎月「振り返りメモ」を利用して目標を設定し、必要に応じて園長が面談して人材育成を図っている。キャリアパスなど、職員の育成マップを作成・活用しての人材管理・人材育成する取組みの検討が望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>小規模園であることから、園長と職員が密接な関係にあり、園長は職員一人ひとりの家庭環境や就業状況などを把握している。毎朝の挨拶を通して職員の顔色や表情、行動を注視し、異変を感じた際には適宜声掛けをするなど、職員一人ひとりの心と身体の健康維持に努めている。正規、非正規に限らず、職員個々が役割を持ち、助け合って園全体で「働きやすい職場づくり」に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>年2回「評価シート」を利用した自己評価と個人面談を行い、毎月「振り返りメモ」の記述内容を確認している。必要に応じて、適宜面談を行っている。職員が受講した研修は、年度末に一覧表化して保管している。時間的な制約もあって非正規職員の育成に課題があり、自己評価への参加や面談の回数など、職員育成に向けた改善の検討・実施していくことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>市から通知される研修を中心に、私保連（私立保育連盟）等からの研修案内を基に、積極的な研修参加に努めている。危機管理やハラスメント、メンタルヘルスなど、保育以外については顧問の社会保険労務士が講師となり、適宜法人内研修を行っている。受講終了後に提出する「研修報告書」には所感を記述しているが、アクションプランを追記し、研修効果を評価する仕組みを構築されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>園長は、案内される教育・研修について回覧している。必要と思われる研修や専門的な知識・技術などがテーマの場合には、個別に声掛けして積極的な受講を促している。研修は、平日の日中に開催されるため、シフト調整など、職員の協力を得て研修に参加できるよう、職場環境の整備に努めている。しかし、非正規職員には研修機会が少なく、研修機会の確保が課題として残っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>小規模園であり、過去には実習生の受入れ実績はないが「施設実習実施について」を法人内でルール化している。小規模園であっても保育実習の実施は可能であり、またインターンシップの受入れや保育以外でも看護実習生の受入れなども可能と思われる。実習生受入れは、保育人材の育成のほか、園の職員の育成や人材確保なども期待できる。積極的な受入れの取組を期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページを利用して理念や基本方針、保育目標などを公開するとともに、ブログやSNSを利用して保育内容など、日々の様子も発信している。これまでに受審した第三者評価結果も公表しており、今回の評価結果も公表する予定としている。地域に対しては、自治会や町内会などを通して、園の活動や行事などの情報を定期的に発信していくことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>職務分掌は「運営規程」等に明記され、事務や経理等の権限・責任は明確であるが、法人代表が主体となった決済手続きとなっている。園の利用料は、保護者が現金収納と電子決済とを選ぶことができる。園内での小口現金の取扱いはあるものの、現金取引は極力避け、振込みなどの証跡が残る事務取扱いにより不正防止に取り組んでいる。事務・経理・取引等のルールを明文化することが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>地域に開かれた保育園を目指し、町内会など地域社会との連携や地域活動を推進している。「赤ちゃん駅」として未就園児親子を支援し、隣接する公園での地域住民との交流や地域の夏祭りへの参加など、園内外で子どもが地域と交流できる機会を多く設けている。事業計画にも反映させて、計画的に地域交流への取組みを展開していくことが望まれる。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>「施設実習実施について」で、ボランティアの受入れについてルール化しているが、これまでに受入れ実績はない。中学・高等学校の福祉体験学習の受入れなどは、小規模園でも可能かと思われる。保育補助のほか、散歩時の見守りや設備管理など、多様な場面でボランティアの活用が考えられる。安全面も考慮してボランティアの有効利用を検討し、受入れ体制を整備することが望まれる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>園と関連する関係機関は一覧表化され、事務室内に設置されている。指導保育士による巡回や療育支援センターなどとの連携により、子ども一人ひとりに合った保育実践に努めている。過去にも虐待やネグレクトが疑われるケースはなく、児童相談所との連携事例はない。卒園児については、市の指導保育士を介したり、直接状況を確認するなど、他機関と連携して取り組んでいる。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長会における他園の園長からの情報収集や、園見学などで未就園児保護者から悩みや相談を受ける中で地域の福祉ニーズの把握に努めている。保護者からのニーズを考慮し「手ぶら登園」できるよう各種のサブスクリプション制度を導入している。自治会長や民生委員等の地元知見者とも交流を深め、多方面にチャンネルを広げて情報収集・分析することが望まれる。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>未就園児の保護者対象の「赤ちゃん駅」や「子ども110番の家」、地域防災協力など、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業活動を継続的に行っている。現在BCP（事業継続計画）を策定中である。園の運営目的には保護者の活動支援もあるため、BCPには園の物的・人的資源を活用した広域災害被災時の保護者の早期の社会復帰を支援する活動内容も盛り込むことが望ましい。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 園の基本理念や基本方針などを職員会議で説明し、職員の理解につながる取組みは行われている。また、理念等に子どもを尊重する保育が盛り込まれていることも確認できた。文書（マニュアル、資料等）はできていたが、実践での活用には具体的な経験が少ない部分もあり、職員の不安な面も感じられたため、自信に繋がられるような配慮、取組みを期待したい。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 子どものプライバシーに関するマニュアルもあり、権利擁護に関する基本的な取組みが行われている。しかし、時差勤務が実施されている中ではあるが、職員全員がより深く理解できる取組みを行う必要がある。マニュアルを活用した内部研修等で、職員の共通認識を深める取組みに期待したい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<コメント> パンフレットも外注で作成されており、完成度が高く、法人や園について分かりやすく作られている。また、ホームページも開設されており、ブログも適宜更新されるなど、外部の者が園を深く理解できるように対応できている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 入園時に、基本的なことは資料を作成して説明し、保護者の同意を得て進めている。また、園内に保護者が相談や説明等を聞く場所（相談室）が設けられ、落ち着いて話をするように配慮されている。必要に応じて、ICTを活用して説明するなどの対応も行われている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 2歳児までの保育所であり、3歳児保育園への引継ぎは確実に実施されている。しかし、継続的な配慮での相談方法等の書類は確認できなかった。今まで、記録に残るような卒園児に関する相談を受けるケースはなかったとのことであるが、園から文書等による保護者への配慮が望まれる。様々な状況を想定した準備を期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保護者会は設置されていないが、満足度調査は定期的に行われている。保護者の満足度調査（行事アンケート等も含む）の意見に関しては、全てに返答を行っている。口頭での意見等も記録が作成され、対応していることが確認できた。また、園の入口に意見箱も設置されている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 苦情解決に関する体制、資料の掲示、保護者への案内の文書配付も行われている。直近では、記録に残るような苦情は見られなかったが、第三者委員との連絡（面会）も毎年行われており、園の現況の理解に努めている。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 職員からは、意見箱の設置場所について、分かりやすい、投函しやすい環境が必要ではないかとの意見がある。また、保護者との相談の際、話し合いができる場所は準備されているが、パーテーションで仕切る等によってプライバシー保護への配慮を行うことなど、保護者目線に立ったより話しやすい環境を整えることが望まれる。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 保護者からの相談や意見に関しては、対応した職員のみは留まらず、園全体で取り組んでおり、記録も作成されている。対応の手順についても、職員への周知が確実に図られている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 園内や法人内のグループ園のみならず、市内の他園での事故等への対応を園内に周知している。自園で事故が起きた場合には、状況を把握して事故の分析を行い、改善策を講じている。園を挙げて再発防止に努める仕組みが確認できた。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 感染症に関する予防と対応のマニュアルが分かりやすく作られており、掲示も見やすい場所（実施する場所）にあり、スムーズに行動できる体制が整っている。しかし、現場レベルでは、確実に、スムーズに動けるかどうか不安があるとの意見も聞かれた。マニュアルに沿った内部研修を実施するなど、職員の意識を高めて安心につながるような環境づくりが望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 避難訓練を月1回実施し、引き渡し訓練も実施している。日々の連絡ツールでの確認も行っている。しかし、職員からは、非正規（時差勤務、パート）の職員には周知が不十分ではないかとの意見も聞かれた。現在、実施されていること（様々な訓練）を、園全体で自信につなげることが望ましい。園の組織風土にあった取組によって、より強固なものにすることが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 保育に関して、標準的な実施方法が文書化され、それに沿った取組みも行われている。しかし、職員からは、文書化されたものに関して、より分かりやすい、理解しやすい言葉を組み入れていきたいとの前向きな声も聞かれた。今後の取組みとして、意識してより分かりやすいマニュアル等を作り上げる努力に期待したい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 職員会議を使って、標準的な実施方法の見直しが確実に進められている。職員から、標準的な実施方法の仕組みの説明がなされたことで、組織的な仕組みとして構築されていることが確認できた。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ b ・ c
<コメント> 利用する子どもが少ないこともあり、入園時のみならず、適宜保護者から情報を聞き取っている。丁寧なアセスメントを行い、それに基づいた個別の指導計画を作成している。様々な状況、保護者ニーズに合わせた計画が立てられている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<コメント> 個別指導計画について、評価、見直しが確実に行われている。十分に評価できる指導計画であったが、職員からは「さらにより良いものを作りたい」という意欲が感じられた。保護者に寄り添った計画を立て、実施していきたいという高い意識もある。現状に満足せず、高みを目指す向上意識を高く評価したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<コメント> 保育の実施に関する記録が確認でき、適切に行われている。年齢ごとに記録する内容が定まっており、子ども一人ひとりの記録が残されている。この仕組みが職員全体で理解され、実施に移されている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ① ・ c
<コメント> 子どもに関する記録の管理等は、園の建物の規模、構造上、最低限実施されていることは確認できる。しかし、職員への個人情報等の取り扱いの周知が十分であるとは言い難い。職員研修等により、分かりやすく、職員理解が進むよう工夫されたい。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針が活かされた「保育の全体的な計画」を策定している。それに沿って指導計画を作成しており、子ども一人ひとりの状況に応じた個別の指導計画へとつなげている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>換気の対応として、時間ごとに音が鳴って、確実に実施できるよう配慮している。午睡に関しても、限られた園内のスペースを上手く活用し、事故のないような工夫がみられる。子どもの状況把握が確実に行えるような仕組みがある。園内はワンフロアではあるが、洋間、畳部屋と仕切りを活用し、活動の内容や年齢等も含め、状況に応じた対応を行うなどの工夫がみられる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの状況に応じ「個別ノート」が作成され、保護者との話し合いがスムーズに行われている。その内容は職員間でも共有できており、統一した支援が実施されている。子どもの状況に応じ、個別の空間・スペースを用意し、過ごしやすい環境を整えるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>生活習慣が身に付くよう、子どもが興味や関心を持ち、自ら取り組めるような配慮がある。洗面所も子どもの身長に合わせ、使いやすいように配慮されており、子どもの意欲を引き出すような工夫が様々な場所で確認できた。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの状況に応じて、日々工夫しながら、子どもが興味を持って意欲的に活動できるよう、子ども目線での保育が進められている。定期的に園外でのスイミングスクールを実施しており、その際、送迎車までの道のりでは、信号による横断歩道を歩くなどの社会性も経験できる取組みが含まれている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>異年齢との交流も行なわれ、発達に合わせた活動が実施されている。また、午睡では、SIDS(乳幼児突然死症候群)の対策として、職員の目視だけに頼らずにセンサーを活用し、事故のないような配慮がなされている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域のイベントや習慣で、近所の方々がお菓子を配りにくるなどの取組みも受け入れている。地域性を考慮し、受け入れて保育に活用している。また、スイミングや英会話など、外部との関わりによる取組みを積極的に実施している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 現在は、障害名が付く子どもは園を利用していない。しかし、保育の活動内で、他の子どもとのコミュニケーションを図ることが難しい子どもに関しては、丁寧に個別対応している。小規模園であって、子どもや職員の数が少ないこともあり、園全体で確実に共有されている。これらは、保育計画にも反映されている。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 3歳未満時の保育園として、睡眠時間を常に把握して保育を実践している。また、在園時間が長かったり、保育の途中で担当職員が交代する場合などは、職員間で引継ぎ・申し送りへの意識も高く、ルールを決めてスムーズに取り組んでいる。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの健康に関する計画等の作成が確認できた。また、園として、ヒヤリハットを活用し、事故やけが等の防止の意識を高くして取り組んでいる。SIDS（乳幼児突然死症候群）についても資料が作成され、職員研修が実施されている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 健康診断、歯科検診が定期的実施されている。記録を園で保管するとともに、保護者とも情報を共有し、家庭での取組み（生活習慣や医療機関への受診等）を依頼するとともに、保育にも反映させている。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 食物アレルギーのある子どもへの食事提供は、誤食事故を確実に防ぐことができるように仕組みが作られている。すべての職員が理解して進められていた。食事に関する家庭での状況を聞き取り、保護者との連携も確実に行われている。		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 食育に力を入れ、子どもが興味を持てる機会があれば、積極的に触れ合うことを進めている。しかし、定期的に決められていること（行事等）ではなく、職員の好意的な対応もみられる。職員には、意欲的に進めたいとの希望もあり、園としてどのような取組みを固めていくとよいのか、検討を期待したい。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 給食業者が献立を作成しているが、季節感や地域性、様々な郷土料理などを考慮し、さらに園（職員）の意向をも考慮して給食が提供されている。食事状況も、子どもたちは皆笑顔で、無理なく食べられており、子ども一人ひとりの状況を理解した上で適切に提供されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもは0～2歳であり、園での生活を充実させるためには、保護者との情報共有は必至である。そのために積極的にICTを活用し、保護者との連携強化を図っている。職員の側も、すべての職員が確実に活用できるよう意識を高めている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談や悩みに関する対応については、適切に対応して記録にも残している。全職員が共有して保育に取り組むことで、保護者の安心につながっている。また、近隣に同法人のグループ園があり、職員間の交流も行われている。状況に応じて職員の応援が可能で「感染症等によって職員不足による休園があるのではないか」という不安はある程度解消されている。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 現在、家庭での虐待等権利侵害を疑われる事例はなく、児童相談所との連携事例はない。園内での職員による虐待に関しても、行政への通報等の状況に至ったことはない。しかし、通報等の流れについては会議等で説明し、職員間で理解が進んでいる。啓発の掲示もあり、常に虐待の防止を意識できるように配慮している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 自己評価を毎月実施し、年2回フィードバックが実施されている。職員一人ひとりが常に自分の保育、取組みについて意識し、次に繋げられる仕組みが確立している。PDCAサイクルに沿った取組となっており、一定レベルの保育が継続できることも踏まえ、子どもの満足と保護者の安心につながっていることが感じられた。</p>		